

平成 29 年 1 月 16 日

土地・建設産業局建設市場整備課

「外国人建設就労者受入事業に係る人材育成支援事業」の実施者募集 ～外国人建設就労者受入事業の適正かつ円滑な実施に向けて～

国土交通省が策定する教育・訓練プログラムに基づき、建設分野における外国人材を育成する取組みを実施する事業者を広く募集することとしました。選定された事業者に対する支援を（一財）国際建設技能振興機構が行います。

建設分野における外国人技能実習生の受入れは年々増加傾向にあり、建設分野の技能実習修了者を対象にした外国人建設就労者受入事業では、平成28年12月末現在で、1,213名の外国人建設就労者に国内の建設現場で御活躍頂いております。このような状況の中、適正かつ円滑に外国人建設就労者受入事業を実施するためには、受入れに係る監理の適正化及び質の向上を図ることが必要とされています。

このため、外国人材の送出し国における現地での事前訓練および入国後の一貫した教育・訓練プログラム（帰国後に即戦力として活躍できるようにすることも見据え国土交通省において内容を検討中。今年3月頃策定予定）に基づき、外国人材を育成する取組みを実施する事業者を選定し、教育・訓練の円滑な実施を支援します。

1. 募集期間

平成29年1月16日（月）から平成29年2月6日（月）まで

2. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、審査委員の意見を踏まえ、支援対象事業者（10社程度）を決定いたします。

3. 支援内容

本事業の遂行に必要と認められた実費相当分とし、1社あたり200万円を上限として支援を実施します。

4. 募集要項・応募様式等

案件の募集については、国土交通省の委託を受け、（一財）国際建設技能振興機構が実施します。募集要項等は機構ホームページに掲載しています。

<http://www.fits.or.jp/jinzai/>

<問い合わせ先>

土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室 榮喜、大津

電話 03-5253-8111（内線 24827、24855）、夜間直通 03-5253-8283、FAX 03-5253-1555